平成２３年（フ）第９１号
富山市豊田本町４丁目18番１号
債務者　宮崎　正美
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　元
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９２号
富山市豊田本町４丁目18番１号
債務者　宮崎　温美
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　元
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５５号
長崎県諫早市高来町船津145番地２、前住所千葉県松戸市六高台２丁目65番地
債務者　大道　紀子（旧姓小森）
1　決定年月日時　平成23年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　敬英
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月20日午後４時45分
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第１１３号
静岡県裾野市下和田1088番地の２
債務者　眞田　章弘
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　優太
4　破産債権の届出期間　平成23年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１２４号
静岡県伊豆の国市奈古谷2225番地の199
債務者　山中　郷士
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重光　　純
4　破産債権の届出期間　平成23年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１２５号
静岡県伊豆の国市奈古谷2225番地の199
債務者　山中志乃扶
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重光　　純
4　破産債権の届出期間　平成23年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１４８号
秋田市山王中島町16番36号
債務者　伊藤　勝己
1　決定年月日時　平成23年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３８号
青森市大字安田字近野８番地11
債務者　曽我　　武
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　玲
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１０５３号
横浜市瀬谷区阿久和東３丁目９番地７
債務者　伊藤　友二
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中宗一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２１号
北海道河西郡芽室町東２条南３丁目２番地１メゾン・ド・ルモンド１－Ａ
債務者　泉山　純平
1　決定年月日時　平成23年５月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　茂雄
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第５１２号
東京都府中市西原町４丁目40番地の５
債務者　北　たきよ
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川まゆみ
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第９０号
千葉県東金市東金216番地
債務者　小川　浩由
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第１１９号
群馬県前橋市前箱田町76番地11
債務者　小澤　保彦
1　決定年月日時　平成23年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮嵜　文恵
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第１２４号
熊本市春日６丁目1675番地２、住民票上の住所熊本市春日６丁目1674番地11
債務者　髙木貴美子
1　決定年月日時　平成23年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　安和
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１２５号
熊本市春日６丁目1674番地10
債務者　平賀　壽子
1　決定年月日時　平成23年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　安和
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部